

さくら市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム 2025

1. 目的

さくら市建築物耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者との連携、市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、さくら市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム(以下「アクションプログラム」という。)において、住宅耐震化に係る取組みを位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2. 位置付け

アクションプログラムは、さくら市建築物耐震改修促進計画(三期計画)第5章に定めた「建築物の耐震診断・耐震改修の促進を図るための施策等」に基づき策定する。

3. 取組内容・目標・実績計画

計 画	
令和7年度の取組内容	
【財政的支援】	
<ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断士派遣事業 ・木造住宅の耐震改修(補強計画含む)に対する一部補助 ・木造住宅の耐震建替えに対する一部補助 ・木造住宅の除却に対する一部補助 	
【普及啓発活動】	
①住宅所有者に対する直接的な耐震化促進	<ul style="list-style-type: none"> ・固定資産税の納税通知書に啓発用チラシを同封(市内全戸対象に実施)(継続実施) ・約50戸の戸別訪問を実施
②耐震診断実施者に対する耐震化促進	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明により耐震改修等を促進 ・耐震診断後、一定期間経過しても耐震改修等を行っていない者に対して電話による促進
③改修事業者の技術力向上	<ul style="list-style-type: none"> ・改修事業者に対する耐震改修等説明会の実施 ・関係機関との連携による改修事業者等のリスト公表(継続)
④市民への周知普及	<ul style="list-style-type: none"> ・広報等により耐震改修の必要性の周知を実施 ・パンフレットにより制度概要の周知を実施 ・市民向けイベントにおける啓発活動の実施
令和7年度の目標	
・耐震診断士派遣戸数	20 戸
・耐震改修費補助戸数	3 戸
・耐震建替え費補助戸数	10 戸
・除却費補助戸数	3 戸

自己評価

前年度(令和6年度)の取組実績

【財政的支援】

- ・木造住宅の耐震診断士派遣事業
- ・木造住宅の耐震改修(補強計画含む)に対する一部補助
- ・木造住宅の耐震建替えに対する一部補助
- ・木造住宅の除却に対する一部補助

【普及啓発活動】

- ・さくら市広報誌に掲載(5月)
- ・地区毎に個別訪問を実施(7月氏家18戸)
- ・行政区回覧による啓発用チラシの回覧を実施(10月)
- ・栃木県木造耐震改修事業者向け講習会を実施(1月)
- ・耐震に関する無料相談会を実施(2月)
- ・固定資産税の納税通知書に啓発用チラシを同封(3月)
- ・改修事業者に対するweb講習会(映像)の周知(継続)
- ・改修事業者等のリストをHPにて公表(継続)

課題

- ・今後も耐震事業の推進に向け、耐震化の必要性及び補助制度等の普及啓発を図る必要がある。
- ・耐震診断が申込者負担なしとなったことをより強く周知し、住宅所有者の方々に浸透させていくことが必要である。

改善策

- ・各関係機関の連携による普及啓発やパンフレット等により耐震補助制度の更なる情報提供を積極的に行う。
- ・感染症対策を徹底しつつ、実施可能な取組を模索する。

前年度(令和6年度)の実績

・耐震診断費補助戸数	26 戸
・耐震改修費補助戸数	0 戸
・耐震建替え費補助戸数	5 戸
・除却費補助戸数	5 戸

4. 検証・公表

社会経済状況や関連計画の改定、アクションプログラムの進捗状況等に適切に対応するため、必要に応じてアクションプログラムの検証を行い、見直しを行う。アクションプログラムの取組に伴う実施・達成状況については、市のホームページに公表する。